

高松市在宅医療支援センターだより

「在宅医療支援センターだより」は、市民の皆様、『在宅医療と介護について理解を深めていただきたい!』『在宅医療支援センターを活用してほしい!』という気持ちで発行しています。

高松市の在宅医療・介護連携の取り組み

高松市では、医療と介護の両方を必要とする高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、在宅医療・介護関係者等で構成する「高松市在宅医療介護連携推進会議」を開催し、在宅医療と介護を一体的に提供できるよう情報共有と連携の強化に向け、地域の実情に応じたネットワークづくりを推進しています。



【主な取り組み内容】

★医療と介護の専門職の「顔の見える関係」づくり

医療・介護の関係者同士の相互理解を深め、連携が向上するように様々な研修会を実施しています。

★入退院支援ルールを作成

入退院時の連携をスムーズに行うためのルールを作成しています。

★在宅医療・介護連携に関する相談支援

在宅医療への移行及びそのマネジメントができる「在宅医療コーディネーター」を育成しています。また、高松市長寿福祉課内に「高松市在宅医療支援センター」を設置し、市民や医療介護関係者からの相談に対応しています。（詳しくは、次ページをご覧ください。）

★高松市在宅医療介護情報サイト

在宅療養に係る相談窓口のほか、地域の医療・介護等の事業所を始め、配食サービス等を掲載した「在宅ケア便利帳」や医療介護Q&A等様々な情報を公開しています。

【高松市在宅医療介護情報サイト】

★在宅医療・介護の普及啓発

リーフレット作成や市民公開講座等を実施しました。



高松市在宅医療支援センターのご案内

ケアマネジャーや看護師の資格を持った相談員が、在宅医療を希望する人やそのご家族を始め、地域の医療・介護関係者等からの相談に応じ、安心して在宅医療が受けられる地域づくりを目指しています。

在宅医療に関する相談窓口

医療、介護の関係者等からの在宅医療に関する相談に対して、必要な情報提供や支援・調整を行います。

退院調整への支援

医療機関から在宅への円滑な移行に支障がある場合には、当該医療機関（地域連携室等）と連携して、医療機関が実施する退院調整への支援を行います。

在宅医療の普及啓発

関係機関や団体、市民等を対象に、在宅医療・介護連携に関する普及啓発を行います。



専

門職からの相談のみ受け付ける自治体もある中、高松市在宅医療支援センターは、医療・介護関係者に加えて市民の方からの相談もお受けしています。

また、相談者に対して情報提供ができるように、医療や介護の事業所訪問を行い、地域の事業所と関係を構築しながら、事業所の特色や対応可能要件等の情報収集も行っています。

高松市では、市政の取り組みや現在取り組んでいる事業、今後の検討課題等について、職員が地域へ出向き、お話しする「**市政出前ふれあいトーク**」を実施しています。在宅医療支援センターは、「在宅療養知っとんな？」というテーマで、寸劇や紙芝居を交えながら、在宅療養や人生会議（希望する生活やケアを考え、大切な人たちと共有すること）について、お話ししています。



場 所：高松市番町一丁目8番15号 高松市長寿福祉課内

電 話：087-839-2344

F A X：087-839-2352

E-mail：chouju@city.takamatsu.lg.jp

相談時間：月～金曜日 9時～16時（祝日・年末年始等を除く）

相談方法：電話、窓口、電子メール、FAX、オンライン

相談料：無料

お気軽にご相談ください！



発行及びお問合せ 高松市在宅医療支援センター
高松市長寿福祉課地域包括ケア推進係

☎087-839-2344
☎087-839-2346